

なら歯と口腔の健康づくり計画
第3章に掲げる
施策の実施状況について

1. ライフステージごとの取り組み (1)乳幼児期(0～6歳)・妊婦

①知識普及と意識啓発

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
母子健康手帳の交付、母親教室、乳幼児健診等の機会を捉えて、保護者に対し、乳幼児期の歯と口腔のケアについて普及啓発を行います。	保健所	市町村	(各市町村で実施)	D

②乳幼児の歯科口腔保健指導の充実

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
市町村の母子保健担当者や保育所・幼稚園職員等を対象に、乳幼児期の歯科口腔保健指導や食育、児童虐待の早期発見などに関する研修会等を実施します。	健康づくり推進課	県・保健所	歯科口腔保健講習会(H25-27)	A
市町村、歯科医師会、保健所等の関係者による協議検討と情報共有を図ります。	健康づくり推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業(H26-28)	A
歯科医師会等と連携し、市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に関する技術的支援を行います。	健康づくり推進課	県・保健所・歯科医師会	母子歯科保健研修会(実施主体:奈良県歯科医師会)	D

③科学的根拠に基づくむし歯予防の推進

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
市町村の母子保健担当者、保育所職員等を対象に、科学的根拠に基づくむし歯予防についての普及啓発、研修会等を行います。	健康づくり推進課	県・歯科医師会	フッ化物洗口推進事業(H25)	A

④妊婦の歯科口腔保健指導の充実

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
新 妊婦健診を行う産科へ歯科衛生士等を派遣し、妊婦への歯科口腔保健指導を実施します。	健康づくり推進課	県・歯科医師会	歯科衛生士産科医療機関派遣モデル事業(H25-)	A
新 産科医療機関従事者を対象に、妊娠期や乳幼児期の歯科口腔保健についての情報提供や研修等を実施して、適切な歯科治療につなげます。	健康づくり推進課	県・歯科医師会	歯科衛生士産科医療機関派遣モデル事業(H25-)	A
歯科医師会等と連携し、市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に関する技術的支援を行います。(再掲)	健康づくり推進課	県・保健所・歯科医師会	母子歯科保健研修会(実施主体:奈良県歯科医師会)	D

1. ライフステージごとの取り組み (2) 少年期(7～18歳)

① 知識普及と意識啓発

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
児童生徒や保護者に対して、歯と口の健康管理について情報提供を行います。	保健体育課	学校	(各学校で実施)	D
新 「歯と口腔の健康づくり推進週間(11月8～14日)」などの機会に、歯と口腔のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。	健康づくり推進課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会・学校	う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業(H25-) 健康づくり推進費補助金(H25-)	A

② 学校における歯科口腔保健指導の充実

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
教職員や市町村担当者への歯科口腔保健指導に関する研修会等を実施します。	健康づくり推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進講習会(H27)	A
心身の発達の段階や実態に応じた歯と口腔の健康づくりを進めます。	保健体育課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会・学校	(各学校で実施)	D
学校健診等の機会を捉えた児童生徒及び保護者への歯科口腔保健指導を実施します。	保健体育課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会・学校	(各学校で実施)	D

1. ライフステージごとの取り組み (3) 青年期(19～39歳)・壮年期(40～64歳)

① 知識普及と意識啓発

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
新 「歯と口腔の健康づくり推進週間(11月8～14日)」などの機会に、歯と口腔のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。(再掲)	健康づくり推進課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会・学校	健康づくり推進費補助金(H25-)	A
新 歯周病や口腔内疾患について、多様なメディアを活用した普及啓発を行います。	健康づくり推進課	歯科医師会	県民だより「なら養生訓」、奈良新聞への記事掲載など	A
時間をかけてよく噛んで食べる食生活について、料理レシピを活用した普及啓発を行います。	健康づくり推進課	県・市町村・栄養士会・歯科衛生士会・食生活改善推進員連絡協議会	【未着手】	C

②職場等における歯科口腔保健指導の実施促進

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
歯科医師・歯科衛生士を事業所等に派遣し、従事者への歯科口腔保健指導等を実施します。	健康づくり推進課	県・歯科医師会・事業所	事業所等口腔保健出前説明会(H25-)	A

③市町村における取組の推進

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
市町村が歯周疾患検診等の歯科口腔保健事業を実施できるよう管轄保健所が支援していきます。	健康づくり推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進講習会(H25,H28)	A
新 特定健診で発見された糖尿病患者等に対し、市町村で歯科口腔保健指導等を実施します。	健康づくり推進課	県・市町村	糖尿病等起因歯周病対策事業(H25-)	A

1. ライフステージごとの取り組み (4) 高齢期(65歳以上)

① 知識普及と意識啓発

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
新 「歯と口腔の健康づくり推進週間(11月8～14日)」などの機会に、歯と口腔のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。(再掲)	健康づくり推進課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会・学校	健康づくり推進費補助金(H25-)	A
新 歯周病や口腔内疾患について、多様なメディアを活用した普及啓発を行います。(再掲)	健康づくり推進課	歯科医師会	県民だより「なら養生訓」、奈良新聞への記事掲載など	A
時間をかけてよく噛んで食べる食生活について、料理レシピを活用した普及啓発を行います。(再掲)	健康づくり推進課	県・市町村・栄養士会・歯科衛生士会・食生活改善推進員連絡協議会	【未着手】	C

②介護予防等と連携した歯科口腔保健指導等の充実

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
市町村が介護予防事業(口腔機能の向上プログラム)等を実施できるよう管轄保健所が支援していきます。	健康づくり推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業(H26-28)	A
高齢の人が集まる公民館等での歯科検診や歯科口腔保健指導を実施します。	保険指導課	県・後期高齢者医療広域連合	地域巡回指導・普及啓発事業(H25-)	D
誤嚥性肺炎予防対策等、高齢者の健康づくりの取組を研究し、その成果の活用を図ります。	保険指導課	県・後期高齢者医療広域連合	地域巡回指導・普及啓発事業(H25-)	D

2. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

(1) 障害のある人

① 口腔ケア等知識の普及と取組の推進

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
新 障害のある人やその家族、介助者に対し歯と口腔のケアの方法等について情報提供や研修会等を実施します。	健康づくり推進課	県・歯科医師会	【未着手】	C
新 障害者支援施設及び障害児入所施設を対象に、歯科疾患予防や口腔機能の維持についての普及啓発や職員等を対象とした研修会を実施します。	健康づくり推進課	県・歯科医師会	高齢者・障害者(児)入所施設訪問歯科口腔保健講習会(H25-27) 障害者(児)入所施設訪問歯科口腔保健講習会(H28)	A

② 歯科医療受診環境の確保

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
一般歯科医で治療を受けることが困難な人に対して専門的な歯科診療を行うため、「心身障害者歯科衛生診療所」を(社)奈良県歯科医師会と連携して運営します。	障害福祉課	県・歯科医師会	心身障害者歯科衛生診療所指定管理事業(H25-27) 心身障害者歯科衛生診療所運営事業(H28-)	A
心身障害者歯科衛生診療所と連携して地域における障害のある人の歯科保健医療の推進を図ります。	障害福祉課	県・歯科医師会	心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業(H26-)	A
在宅歯科医療の窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科等との連携体制の構築を図ります。	地域医療連携課	県・歯科医師会	在宅歯科医療連携室整備事業(H25-)	A

2. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

(2) 介護が必要な高齢者

① 口腔ケア等知識の普及と取組の推進

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
<p>新 市町村が、介護を必要とする高齢者やその家族、介助・介護者等を対象に口腔ケア、口腔機能の維持向上について普及啓発や講座等を開催するよう必要な技術的支援を行います。</p>	健康づくり推進課	県	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業(H26-28)	A
<p>新 高齢者入所施設を対象に、口腔機能の維持向上や口腔ケアについての普及啓発や職員等を対象とした研修会等を実施します。</p>	健康づくり推進課	県・歯科医師会	高齢者・障害者(児)入所施設訪問歯科口腔保健講習会(H25-27) 高齢者通所施設訪問歯科口腔保健講習会(H29)	A

② 歯科医療受診環境の確保

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
<p>在宅歯科医療の窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科・介護等との連携体制の構築を図ります。</p>	地域医療連携課	県・歯科医師会	在宅歯科医療連携室整備事業(H25-)	A

3. 社会環境の整備

①人材の確保と他職種連携の推進

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
新 地域で予防活動を行う歯科医師や歯科衛生士の確保困難な地域での人的支援の仕組みを検討します。	健康づくり推進課	県・歯科医師会・歯科衛生士会	訪問歯科診療車整備支援事業(H27)	A
歯科医師・歯科衛生士を対象とした歯科口腔保健指導に関する研修会を実施します。	健康づくり推進課	県・歯科医師会	訪問歯科指導対応歯科衛生士研修事業(H25-) 在宅医療人材育成・普及啓発事業(H26-28) 在宅歯科医療連携体制推進事業(H27) 在宅歯科医療普及促進事業(H28-) 歯科医師向け認知症対応力向上研修(H28-) 障害者歯科医療歯科医師研修事業(H29)	A
新 県歯科医師会と連携し歯科検診の標準化・統一化を図り、(仮称)奈良県歯科検診ガイドラインを作成します。	健康づくり推進課	県・歯科医師会	歯科検診標準化検討事業(H25-28) 歯科検診標準化推進事業(H29)	A
歯科衛生士の復職支援により、人材の確保を図ります。	健康づくり推進課	歯科医師会	(県歯科医師会で対応)	D
新 地域で高齢者介護に従事するケアマネジャー、介護関係職種と歯科医師・歯科衛生士等の専門職による情報交換会を実施し、多職種連携を促進します。	健康づくり推進課	県・保健所	歯科口腔保健情報交換会(H26)	A

②情報の発信

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
<p>新 各地の優良事例、先進的な取組について、県ホームページ等を活用し情報の発信を行います。</p>	健康づくり推進課	県	【未着手】	C
<p>県ホームページ「なら医療情報ネット」で歯科医療機関に関する情報を公開します。</p>	医療管理課 → 地域医療連携課	県	医療機能等情報提供事業(H26-)	A
<p>市町村の歯科口腔保健に関する分析及び助言等により、市町村の取組の向上を図ります。</p>	健康づくり推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業(H26-28)	A
<p>新 保健所が市町村ごとに地区歯科医師会・保健所・市町村担当者による協議の場を設定します。</p>	健康づくり推進課	県・保健所・市町村・歯科医師会	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業(H26-28)	A

③ 歯科口腔保健普及啓発ツールの開発

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
歯科口腔保健に関する取組の推進に向け、啓発コンテンツや媒体等を作成します。	健康づくり推進課	県・歯科衛生士会	奈良あいうえお(奈良県歯科衛生会) ※誤嚥にナラん！体操(奈良県健康長寿共同事業実行委員会有識者会議)	D

④ 医科歯科連携の推進

施策の概要	主な県の担当	主な実施主体	H25～29の県の施策	実施状況 (事務局 考え方)
新 口腔を通じた全身の健康の維持増進を進めるため、医科と歯科との連携を推進します。	地域医療連携課・健康づくり推進課	県・病院・医師会・歯科医師会	がん患者に対する口腔ケア対策支援事業(H26-)	A